

# 耕作放棄地を解消しましょう

## 「8月は耕作放棄地 解消月間です」



耕作放棄地は、我が国の食料供給力確保の観点から、国・県・市町村・農業者などによる、国土保全・水源かん養などの農業に対する多面的機能の発揮の観点からも大きな課題となっています。

また、地域においても、病害虫・鳥獣被害の発生・拡大、農地利用集積の阻害、水利施設管理への支障といった営農面での悪影響、さらには、廃棄物の不法投棄、景観の悪化など、地域住民の生活環境面でも大きな課題となっています。

これらを踏まえ、山武市地域農業支援協議会では、耕作放棄地の再生利用を促進するため、「耕作放棄地再生利用緊急対策」を実施しています。

**問** 山武市地域農業支援協議会（農林水産課内）  
☎(80)1211

### 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 ※1

所有者に代わり耕作放棄地を再生・利用する取組を支援します

①再生作業（障害物除去・深耕・整地など）  
荒廃の程度に応じ、3または5万円/10a

※ 荒廃が進み重機などが必要な再生作業において経費が10万円/10a以上必要な場合は、その費用の1/2を補助します。（経済危機対策、単年度事業）

②土壌改良 2.5万円/10a  
（最大2年間交付）

③営農定着 2.5万円/10a  
（1年間）

（水田等有効活用促進交付金の対象作物を除く）

※1 農業振興地域内の農地が対象となります。

